

事務連絡  
平成26年9月8日

各 国 公 立 大 学 法 人 ・ 学 校 法 人 事 務 局  
大 学 又 は 高 等 専 門 学 校 を 設 置 す る 各 地 方 公 共 団 体 担 当 課  
独 立 行 政 法 人 国 立 高 等 専 門 学 校 機 構 事 務 局  
各 都 道 府 県 ・ 指 定 都 市 教 育 委 員 会 学 校 保 健 主 管 課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御 中  
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の 認 定 を  
受 け た 地 方 公 共 団 体 の 学 校 設 置 会 社 担 当 課  
大 学 を 設 置 す る 各 学 校 設 置 会 社 の 学 校 担 当 事 務 局

文 部 科 学 省 ス ポ ツ ・ 青 少 年 局 学 校 健 康 教 育 課

デング熱対策について

デング熱の国内発生に関する今後の対策を協議するため、東京都、23特別区及び関係機関の出席を得て、平成26年9月6日（土）に「デング熱対策に関する関係機関緊急対策会議」を開催し、デング熱発生を低減させるための対策や代々木公園が所在する渋谷区に隣接する特別区の公園における蚊対策について合意されました。

については、本内容（特に資料1及び資料2－1）を御了知の上、都道府県教育委員会及び都道府県私立学校主管課におかれては、保健担当部局と連携し、市区町村教育委員会や所管の学校等に対して、また、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、国立大学長におかれては、その管下の学校に対し、必要に応じて、周知する等、適切にご対応くださいようお願いします。

※参考 厚生労働省のデング熱に関するホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou19/dengue\\_fever.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou19/dengue_fever.html)

【本件担当】

文 部 科 学 省 ス ポ ツ ・ 青 少 年 局

学 校 健 康 教 育 課 保 健 管 理 係

電 話 03-5253-4111（内線2976）

## デング熱に関する緊急対策会議（平成26年9月6日開催）の概要

デング熱の国内発生に関する今後の対策を協議するため、東京都、23特別区及び関係機関の出席を得て、平成26年9月6日（土）に「デング熱対策に関する関係機関緊急対策会議」を開催しました。

会議の結果、以下の対策を取ることが合意されました。

### ○ 23区におけるデング熱発生を低減させるための対策

- ・住民への注意喚起
  - 広報誌、HPを通じた注意喚起。
  - 各公園内において、張り紙、立て看板等を用いて、公園利用者に対し、蚊に刺されないよう注意喚起。
- ・感染後の蚊の刺咬の有無の確認
  - 既に報告されている患者が、ウイルスを保有している時期（発症前日～発症後5日）に推定感染地とは別の場所で蚊に刺されていないか調査。
  - 上記調査の結果、患者がリスクの高い場所で蚊に刺されていた場合、蚊の対策を行う。
- ・公園で長時間過ごす方の健康対策
  - 蚊の生息密度が高く、デング熱感染リスクの高いと考えられる公園で長時間過ごすことがある方に対して、①デング熱に関する注意喚起、②健康状況の確認、③発症時の対応（病院の受診）の指導を集中的に行う。

### ○代々木公園が所在する渋谷区に隣接する特別区\*の公園における蚊対策

- ・これまでに確認されたデング熱国内感染症例の感染推定地は、代々木公園周辺に加え、新宿中央公園にも拡大した。このため、代々木公園が所在する渋谷区及び隣接する特別区\*の公園（訪問者数が多く、ヤブ蚊の生息好適地がある等）について優先的に蚊対策を行う。
- ・ヒトがデングウイルスに感染するリスクを小さくし、患者発生を抑えるために、蚊に対して以下の対策を順次、実施する。
  - 蚊のウイルス保有調査を行う。
  - 上記調査の結果、ウイルス保有の蚊の存在が確認された公園及び感染者が蚊に刺されたことが推定された公園については、ヒトスジシマカの潜伏場所を特定した上で、スポット的に駆除を行い、成虫蚊の数を減らす。

（なお、蚊の調査に関する実地演習を計画中）

\*渋谷区、世田谷区、目黒区、中野区、新宿区、港区、杉並区

## デング熱について

(第2版 2014年8月27日作成)

### 1 疾病名

デング熱

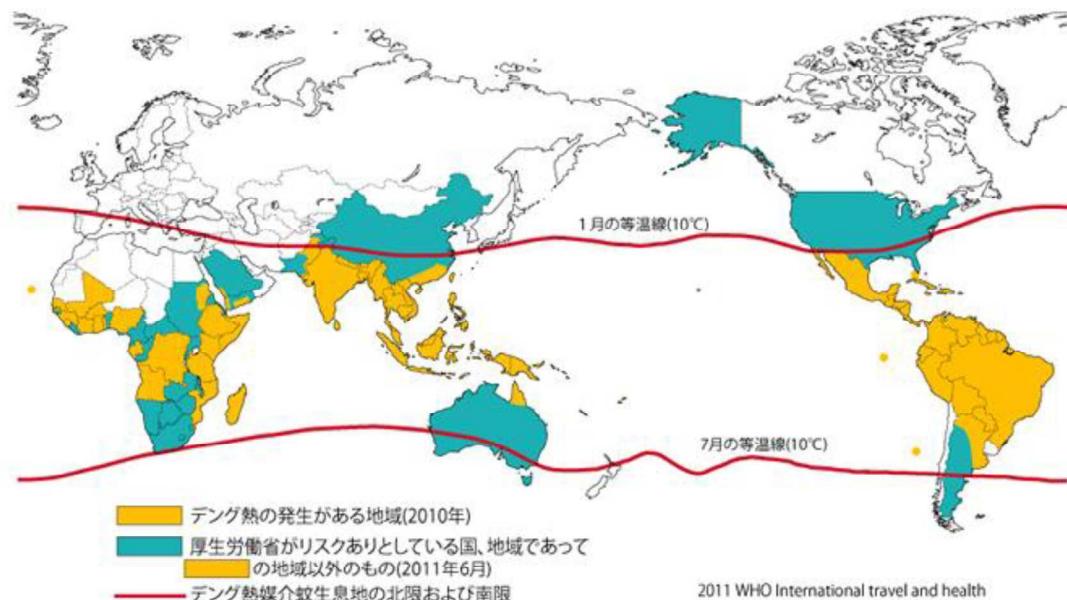
### 2 病原体

デングウイルス（フラビウイルス科フラビウイルス属）

### 3 発生状況

- アジア、中南米、アフリカなど熱帯・亜熱帯地域に広くみられる。
- 世界中で25億人以上が感染するリスクがあり、毎年約5,000万～1億人の患者が発生していると考えられている。
- 日本では、海外において感染し帰国後発症するいわゆる輸入症例が、近年は年間約200例報告されている。2012年は221例、2013年は249例報告されている。  
(※2013年は暫定値)
- 過去60年以上国内における感染報告はなかったが、2014年8月、国内感染事例が1例確認された。

### デング熱のリスクのある国



(出典：FORTH)

#### 4 感染経路

- ・ ウィルスを保有した蚊に吸血された際に感染する。
- ・ 媒介蚊は日中、屋外の幅広い地域に生息するヤブカ類である。
- ・ 人-蚊-人の経路で感染が伝播するが、人から人への直接的な感染はない。

#### 5 臨床所見

- ・ 潜伏期間は2～15日（多くは3～7日）
- ・ 突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、皮疹など。
- ・ 血液検査で血小板減少、白血球減少がみられる。デング熱患者の一部は重症化してショック症状や出血傾向を呈することがある。

#### 6 病原診断

- ・ 血液等のサンプルからのウイルスの分離・同定及び RT-PCR によるウイルス遺伝子の検出
- ・ 非構造蛋白抗原（NS1）の検出
- ・ 特異的 IgM 抗体の IgM 捕捉 ELISA 法による検出
- ・ 急性期及び回復期におけるウイルスに対する血清中 IgG 抗体、中和抗体の陽転または抗体価の有意な上昇の確認

#### 7 治療

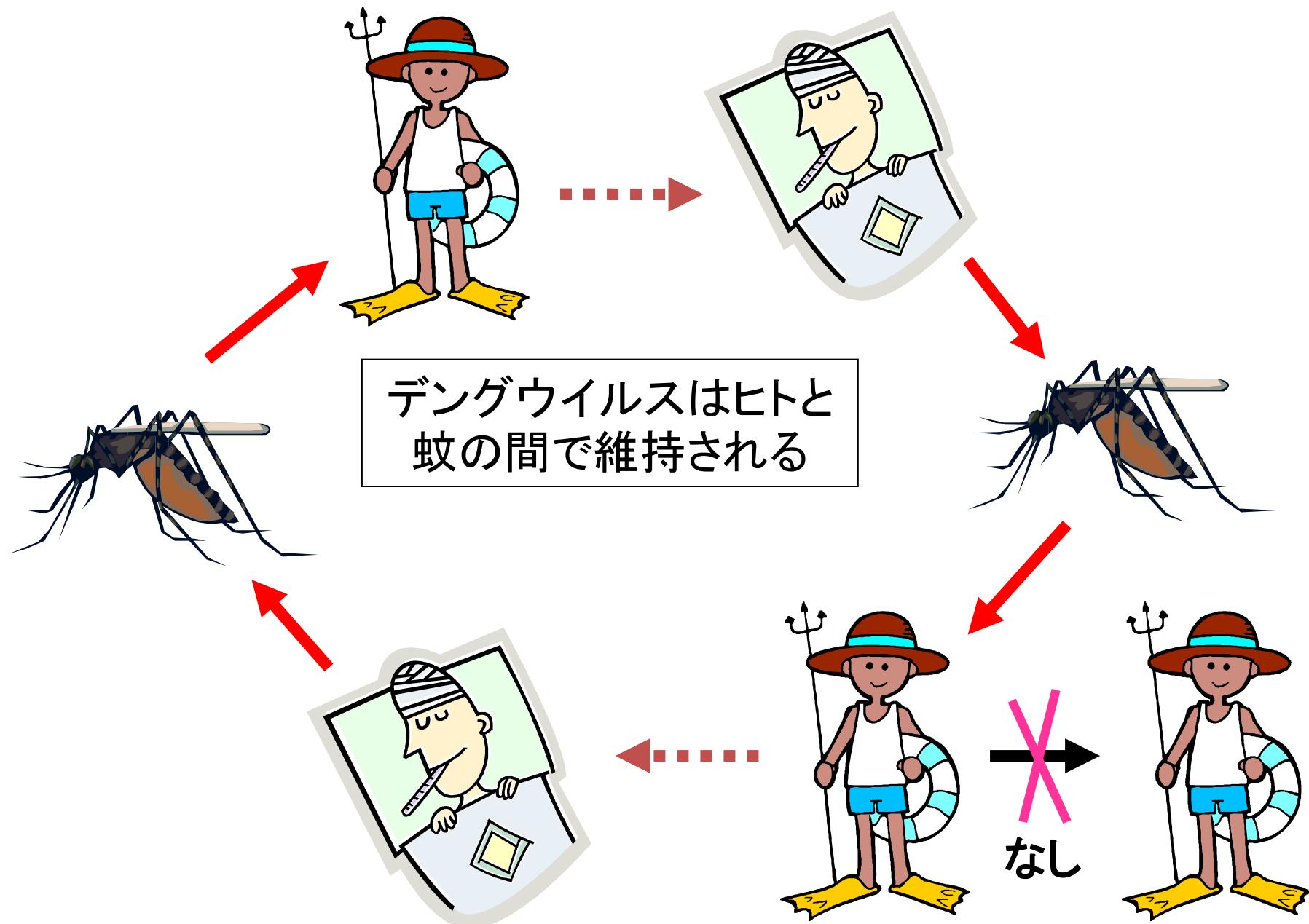
- ・ 特異的な治療法はなく、対症療法が主体となる。
- ・ 有効な抗ウイルス薬はない。

#### 8 予防法

- ・ 特に日中、蚊との接触をさけること。具体的には、①長袖、長ズボンを着用し、素足でのサンダル履き等は避ける。②虫除け剤の使用等によって、屋外だけではなく屋内でも蚊に刺されないように注意する。③室内の蚊の駆除を心がける。④蚊幼虫の発生源を作らないように注意する。
- ・ 実用化されたワクチンはない。

# デング熱・デング出血熱及び デングウイルスについて

国立感染症研究所  
倉根一郎



デングウイルス：  
ヒト体内でよく増殖する

ウイルス血症のレベル

1,000,000～10,000,000 p.f.u./ml

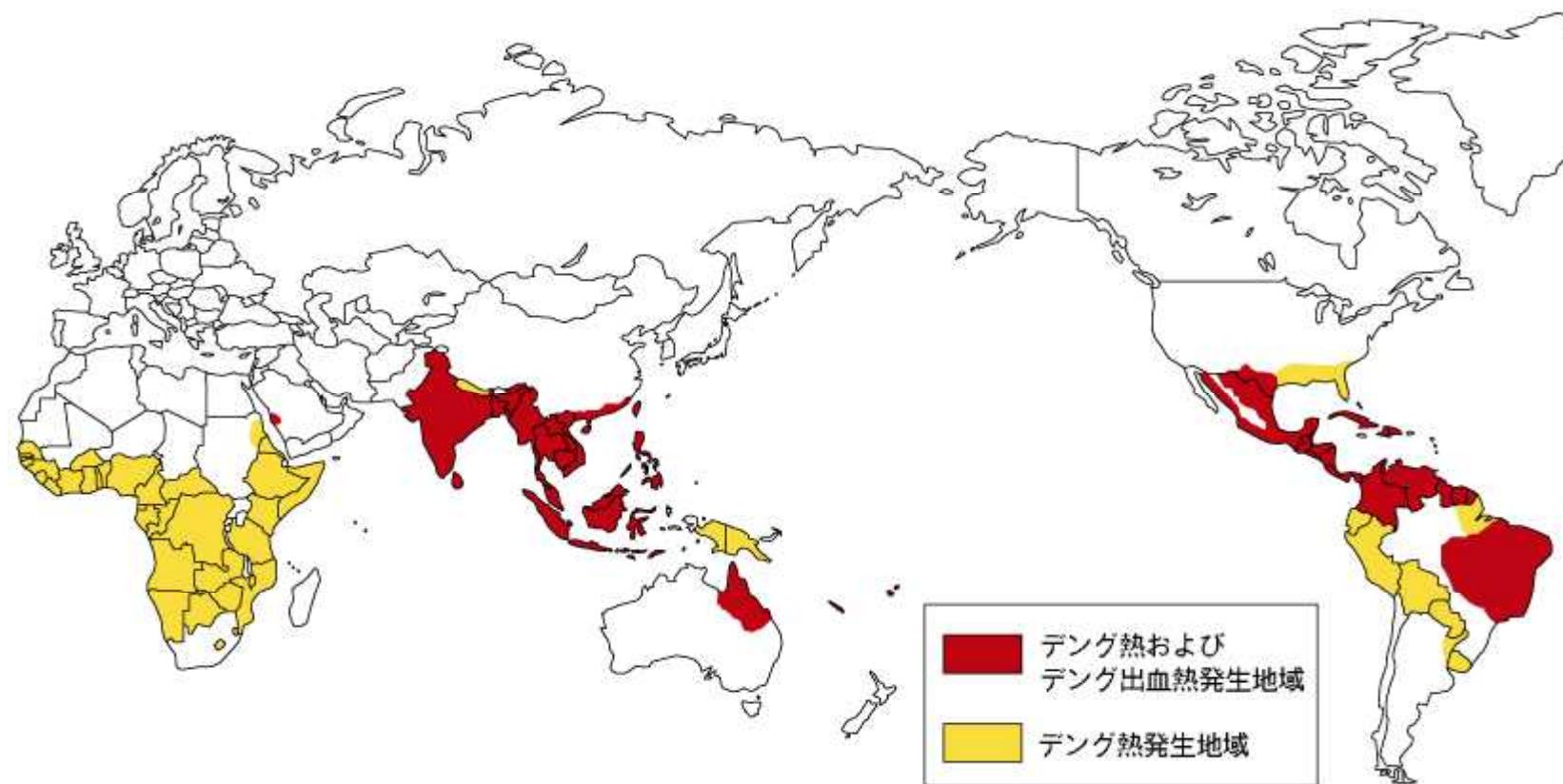
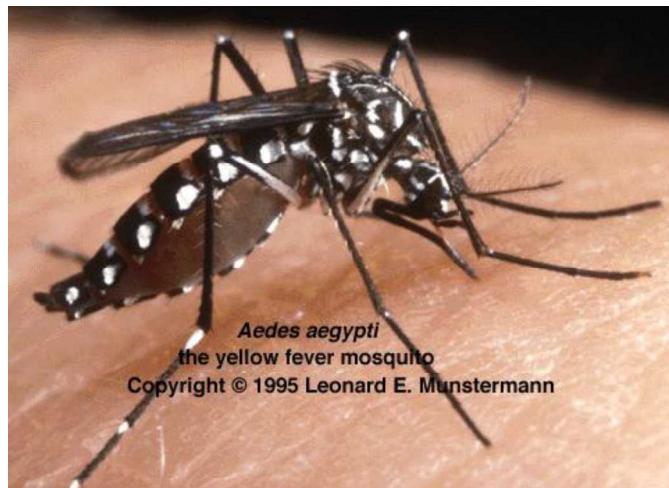


図2. デング熱発生地域

(国立感染症研究所ホームページより)

# デングウイルス媒介蚊

ネッタイシマカ



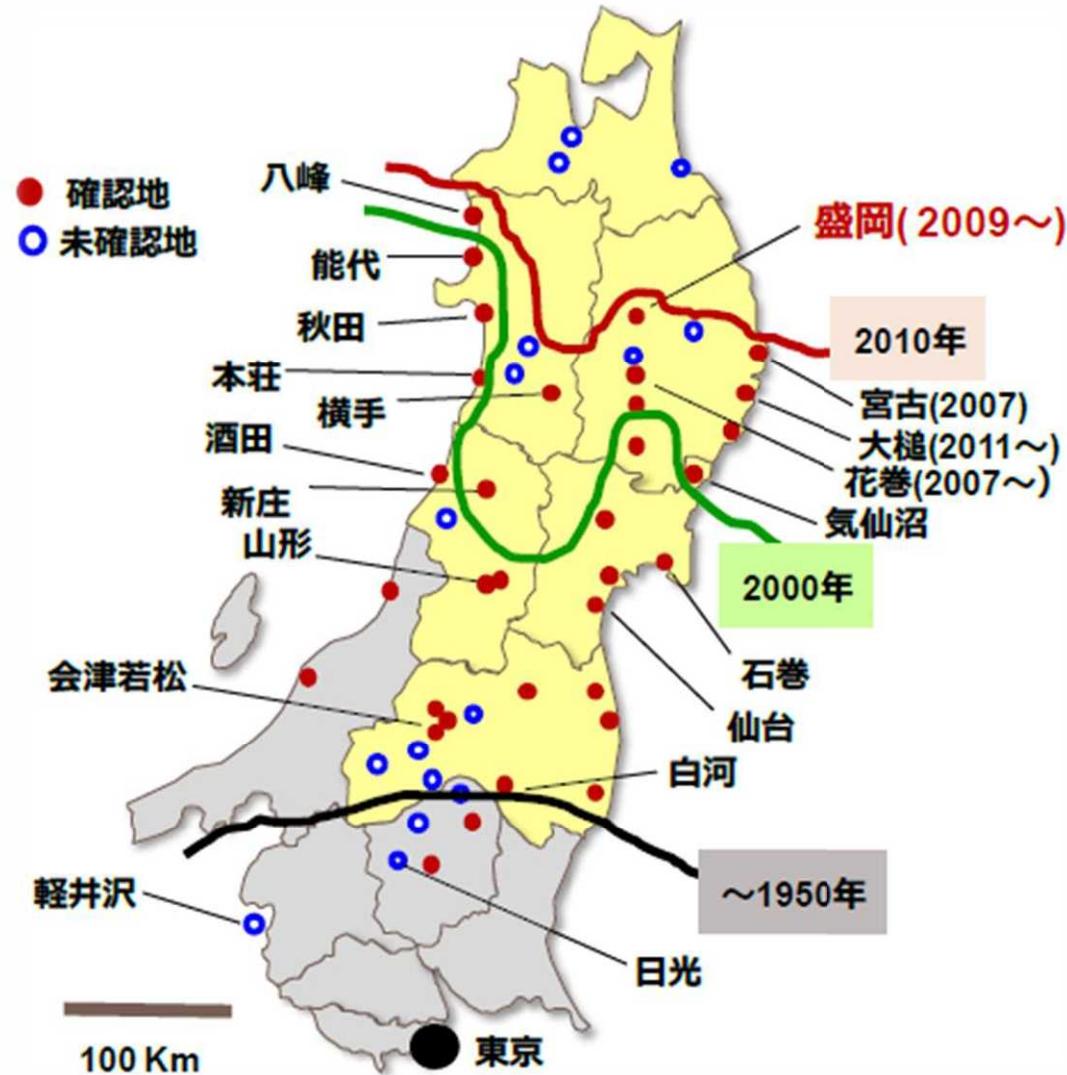
日本に生息してい  
ない  
大流行を起こしうる

ヒトスジシマカ



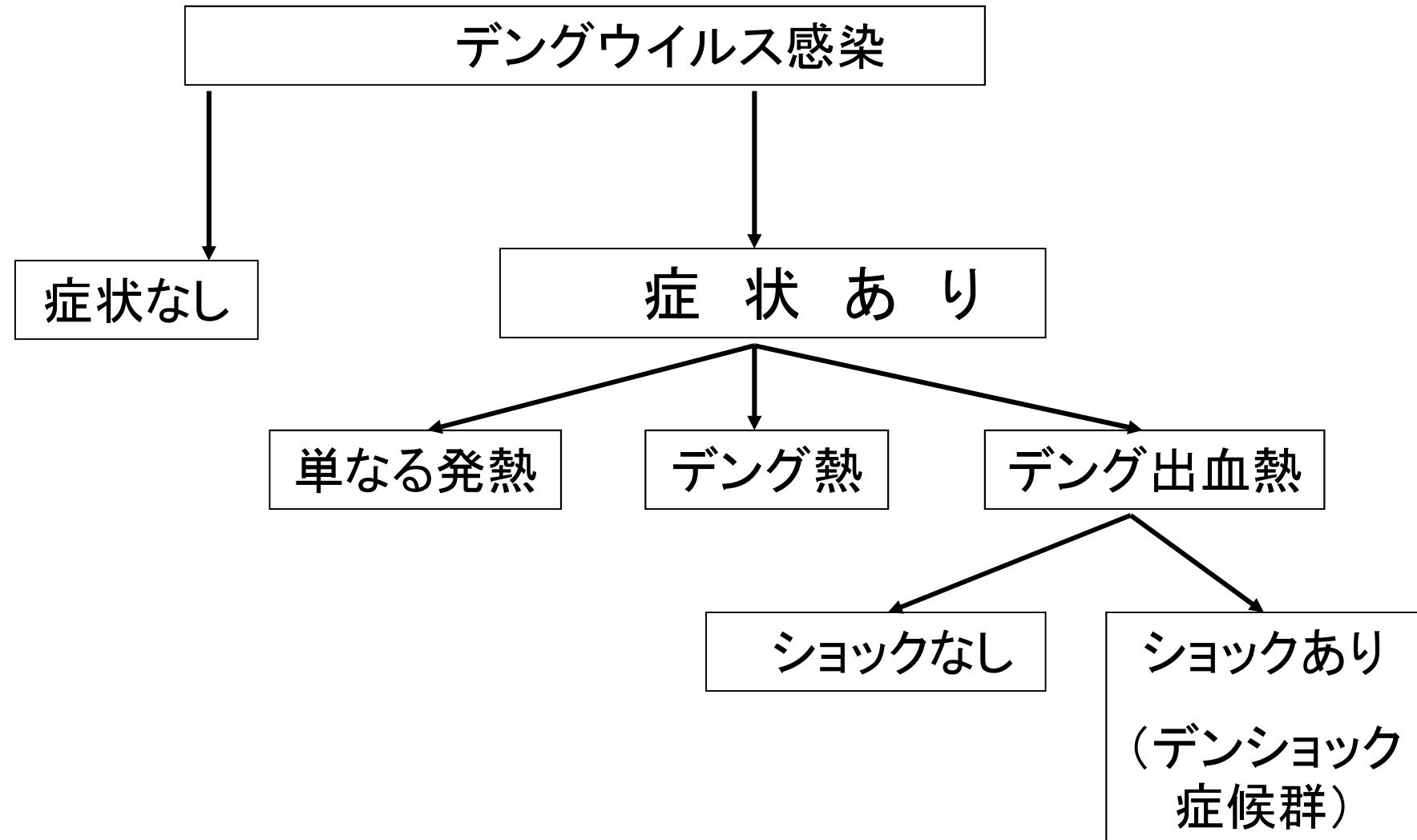
日本に生息してい  
る  
北限は東北地方北部  
小流行

# ヒトスジシマカの分布域



国立感染症研究所

# デングウィルス感染後の経過



# デング熱

- 感染3–7日で発症  
突然の発熱、赤い顔、  
食欲なし、腹痛、吐き気、
- 頭痛、眼のおくの痛み、筋肉痛、関節痛、軽い出血傾向(出血斑など)
- 数日して発疹
- 一週間くらいで治る

# デング出血熱

- ・ 血漿漏出
- ・ 出血傾向

↓

- ・ 腹水、胸水
- ・ 血圧低下。ショック
- ・ 解熱時に起こる

## デングウイルスとデング熱・デング出血熱

デングウイルスには4つの型(血清型)がある。  
いずれも同様の症状をおこし、症状からは感染  
した型はわからない。



# デングウイルスの再感染とは？

初感染 再感染

D1 D1 なし

D2

D3

D4

D2 D1  
D2 なし

D3

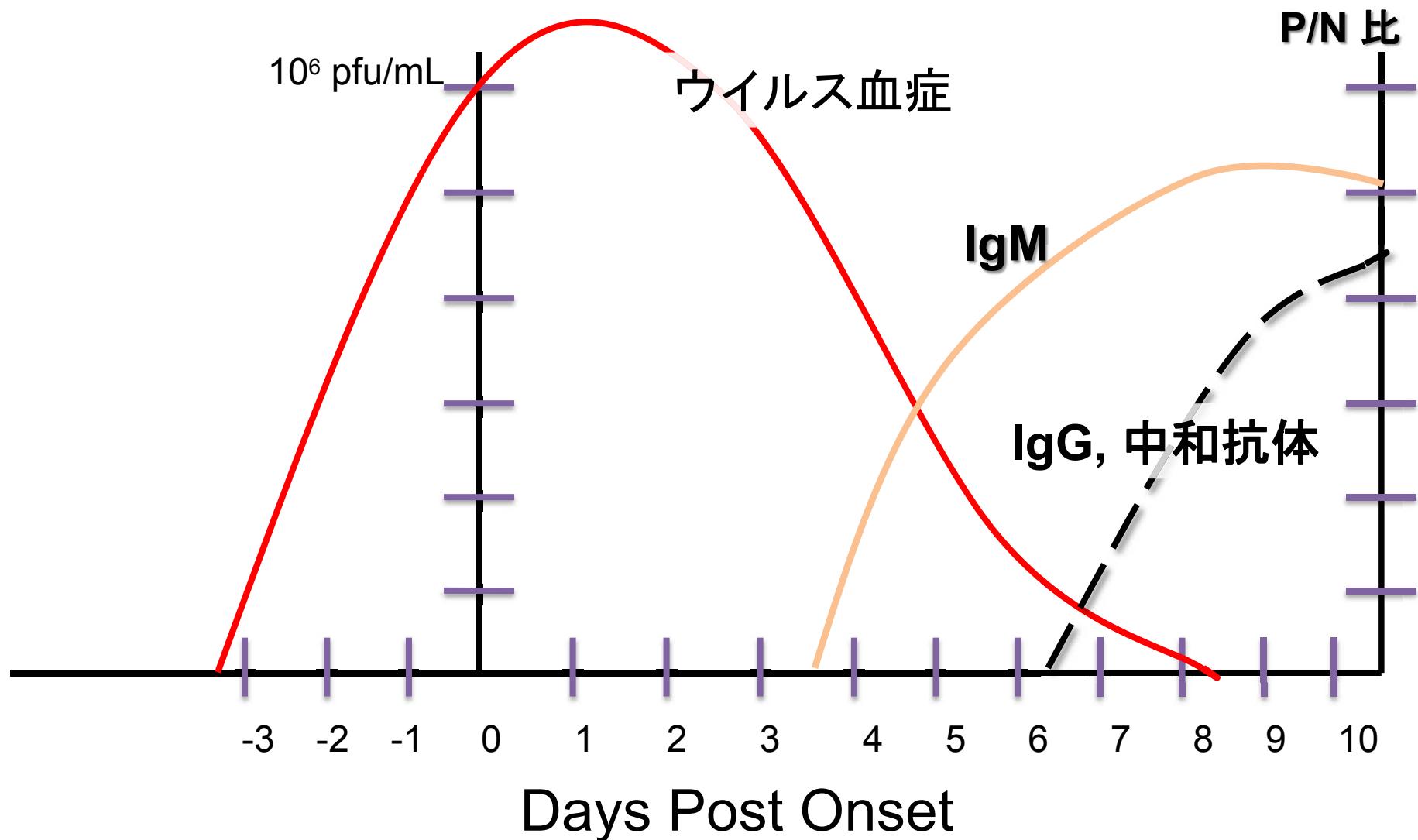
D4

D3 D1  
D2  
D3 なし

D4

D4 D1  
D2  
D3  
D4 なし

# ウイルス血症と抗体

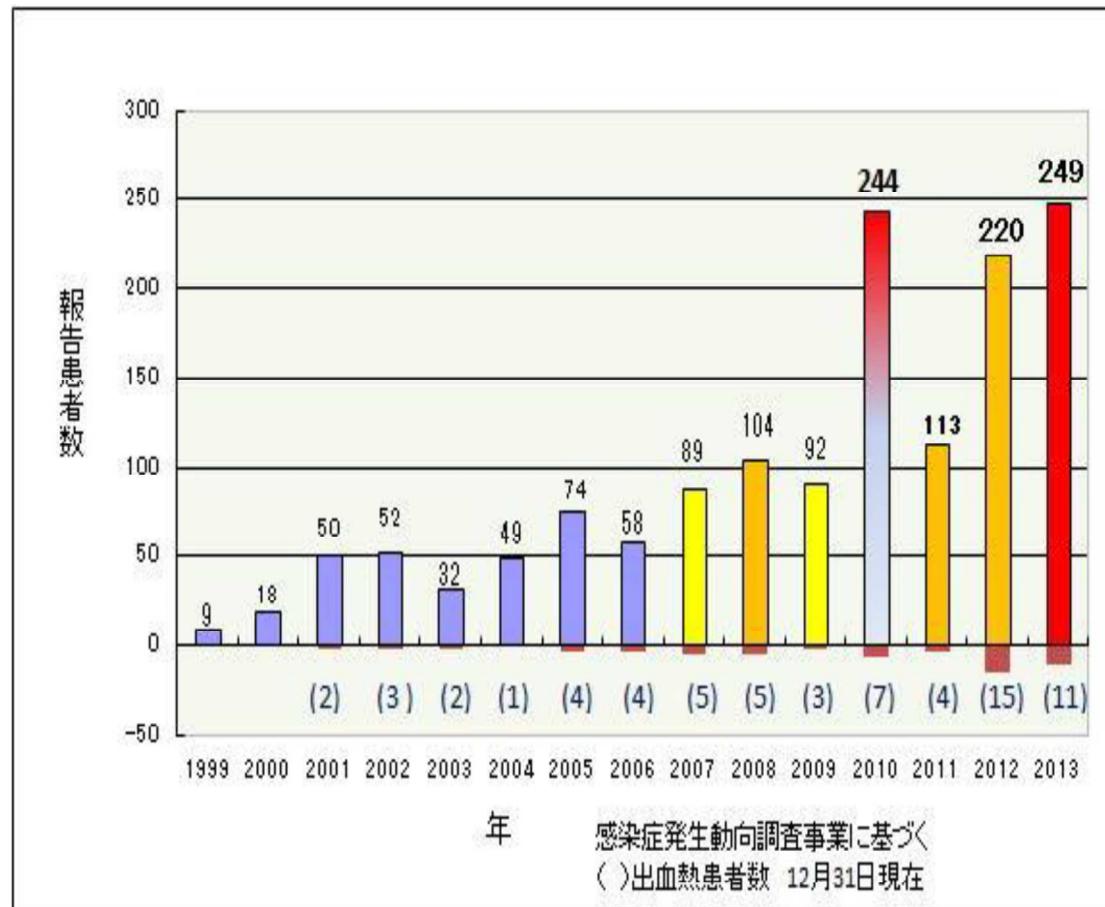


# デングウイルス感染の検査法

- ・ウイルス遺伝子検出(PCR法):発熱のある時期に陽性
- ・NS1抗原の検出
- ・IgM抗体の検出:回復期に陽性となる

(通常発熱のある時期には血中にウイルスが存在するが、特異抗体が出現すると血中ウイルスが急激に減少し回復に向かう)

# デング熱・出血熱の輸入例報告数



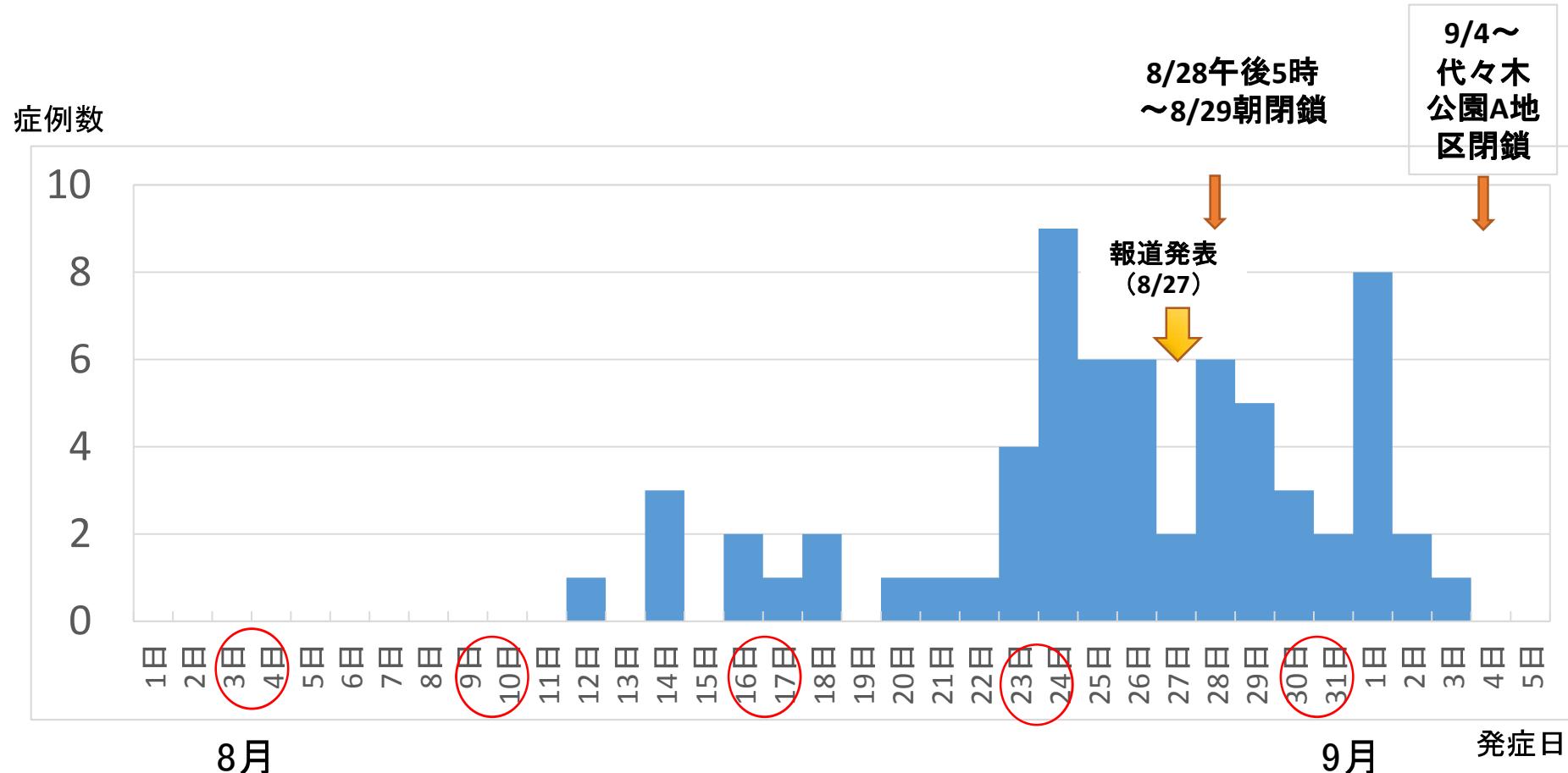
# 日本においてデングウイルス に感染したとされるドイツ人 旅行者の報告

- 2013年夏、日本においてデングウイルスに感染し、デング熱を発症したドイツ人旅行者が報告された。

# デング熱の国内感染症例に 係る疫学情報のまとめ(n=67)

国立感染症研究所感染症疫学センター  
2014年9月5日現在

デング熱の国内感染症例の発生状況(発症日別)  
(n=66、発症日不明の1例を除く)



週末

## 症例の基本情報(n=67)

### ●年齢及び性

|       | 男性 | 女性 | 不明 | 計  |
|-------|----|----|----|----|
| 10歳未満 | 3  | 0  | 0  | 3  |
| 10代   | 6  | 10 | 1  | 17 |
| 20代   | 9  | 12 | 0  | 21 |
| 30代   | 4  | 4  | 0  | 8  |
| 40代   | 4  | 6  | 0  | 10 |
| 50代   | 3  | 0  | 0  | 3  |
| 60代   | 1  | 0  | 0  | 1  |
| 70代   | 3  | 1  | 0  | 4  |
| 計     | 33 | 33 | 1  | 67 |

### ●居住地

| 都道府県名 | 症例数 |
|-------|-----|
| 東京都   | 42  |
| 埼玉県   | 5   |
| 神奈川県  | 4   |
| 千葉県   | 3   |
| 新潟県   | 3   |
| 大阪府   | 3   |
| 山梨県   | 2   |
| 北海道   | 1   |
| 青森県   | 1   |
| 茨城県   | 1   |
| 群馬県   | 1   |
| 愛媛県   | 1   |
| 計     | 67  |

### ●公園の訪問と蚊の刺咬

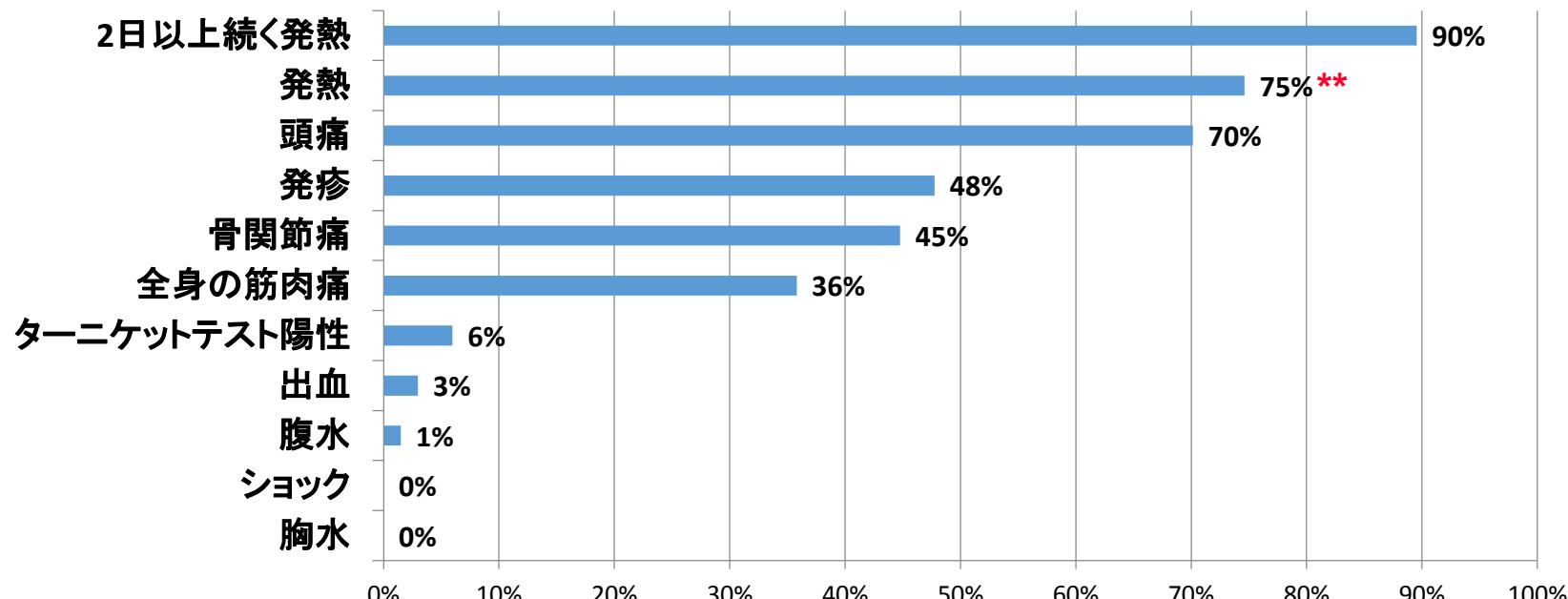
| 代々木公園         | 蚊の刺咬 |        |    | 計  |
|---------------|------|--------|----|----|
|               | あり   | 覚えていない | 不明 |    |
| 行った           | 31   | 2      | 19 | 52 |
| 周辺へ行った、周辺を通った | 12   | 1      | 1  | 14 |
| 新宿中央公園へ行った    | 1    | 0      | 0  | 1  |
| 計             | 44   | 3      | 20 | 67 |

※厚生労働省発表(2014年9月5日現在)に基づく。

# 報告例の臨床症状\*のまとめ (複数回答、n=67)

\*届出票の項目

デング出血熱(届出基準:2~7日持続する発熱、血管透過性の亢進、10万/mm<sup>3</sup>以下の血小板の減少、出血傾向の4つ全てを満たす症例)は報告されていない。



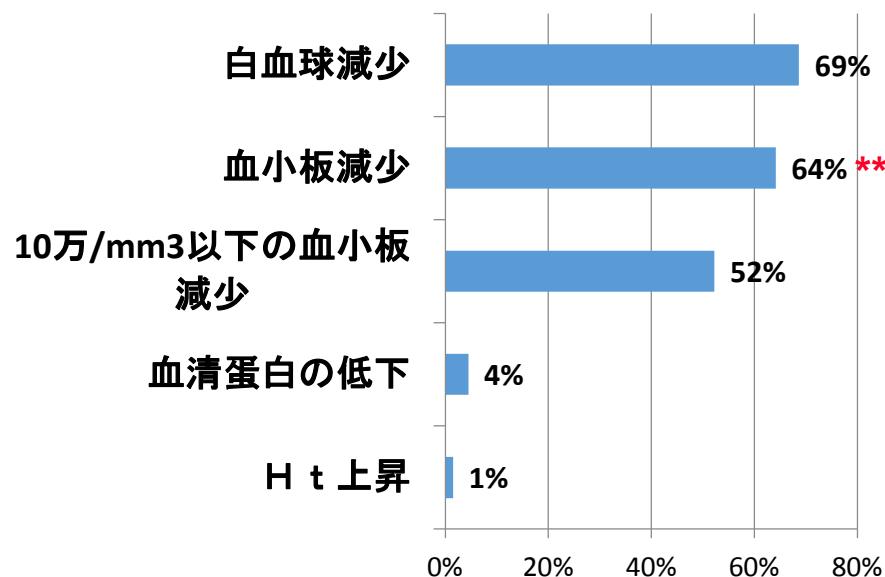
感染症発生動向調査より2014年9月5日現在

\*\*発熱の出現割合は未確定

# 発生届に登録された検査所見\*のまとめ (複数回答、n=67)

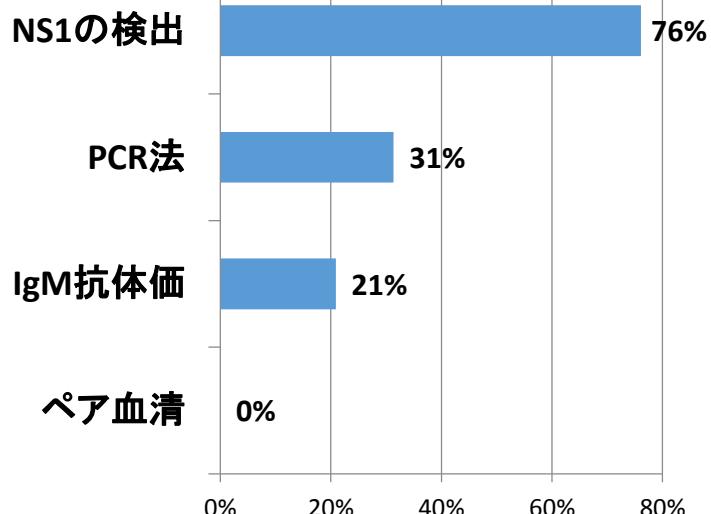
\*届出票の項目

## 一般検査



## デングウイルス確定診断

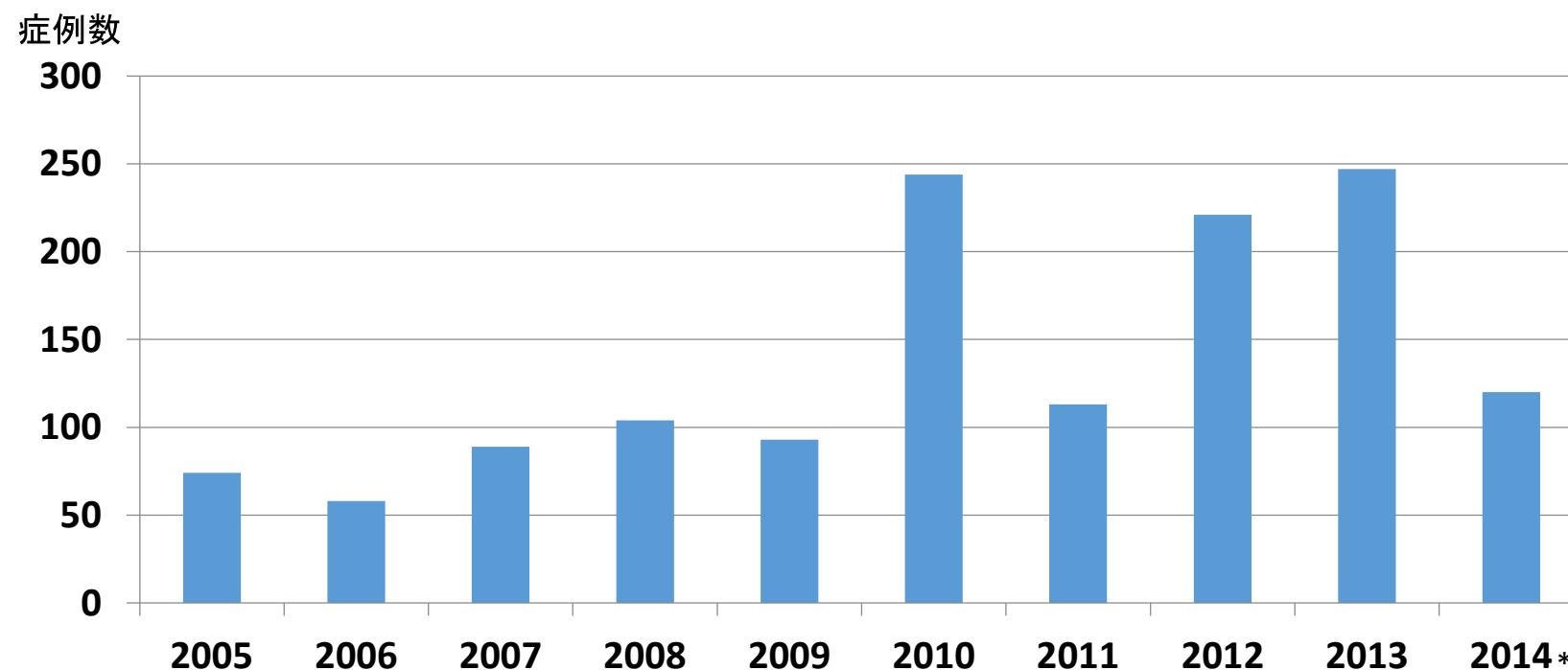
血清型が報告された症例は11例であり、すべて1型。



\*\*血小板減少の出現割合は未確定

感染症発生動向調査より2014年9月5日現在

## 参考)デング熱年別累積報告数 (2005-2014年9月5日)



\*国外感染例のみ120例

感染症発生動向調査より2014年9月5日現在

# まとめ

- 2014年8月以降に報告された国内感染例は、9月5日現在で67例である。
- 感染場所として、代々木公園(その周辺を含む)が推定される症例がうち66例であった。
- 67例のうち、報告された臨床症状は2日間以上続く発熱が最も多かった(90%)。頭痛も70%で報告があったが、発疹や関節痛は45%前後の割合であった。
- 重症型であるデング出血熱の報告はなかった。

平成 26 年 9 月 6 日  
東 京 都

## デング熱の国内感染症例について

### 1 患者の発生状況

41名（9月4日現在）

### 2 都の対応について

#### （1）都立代々木公園における蚊の対策

- ・採集した蚊を検査した結果、広い範囲で蚊からデングウイルスが検出されたことから、安全確保を期するため、当分の間、閉鎖
- ・専門家の協力を得て調査を行い、生態系への影響を踏まえた蚊の駆除方法や具体的な場所等を決定した上で、蚊の駆除を実施

#### （2）蚊の病原体保有調査

代々木公園内の蚊の採集箇所を10か所増やし20か所とし、蚊のデングウイルス保有調査を強化

#### （3）専用相談電話の設置

812件（9月4日現在）

### 3 その他

代々木公園に近接する明治神宮についても、公衆衛生の観点から、渋谷区、国と連携して、蚊の駆除を実施

(別紙)

### ＜マル数字はトラップの設置場所＞



平成26年 9月 6日  
関係機関緊急対策会議資料

### 渋谷区におけるデング熱対策

#### 1 “代々木公園周辺”の概要

宗教法人施設、都立公園とイベント広場、国連施設、3つの区立公園が集合する地域

#### 2 主な対応

- ◆ 関係者調査
- ◆ 国、都との連携による情報収集
- ◆ 医療連携によるサーベイランス 医師会、病院に情報提供
  - 報道発表、診断マニュアル、届出の徹底、検査対応機関の情報収集と提供
  - 区独自の検査実施体制設定（初期のみ）
- ◆ 一般相談、問い合わせ対応、区サイトへの掲示
- ◆ 議会対応、庁内対応
  - 報道発表について、デング熱についての正しい知識と蚊への対策
- ◆ 蚊対策の準備
 

|      |  |
|------|--|
| 参加者  | 国立感染研昆虫医科学部 施設管理者 渋谷区保健所                 |
| 基本方針 | 貴重な自然資産を尊重し生態系へ配慮しつつ、効果的な蚊の密度減少。         |
| 内容   | 蚊の調査 希少生物・動植物生態系、地形について観察と情報収集           |
|      | 通常来園者立ち入り禁止区域等の観察                        |
|      | 駆除以外にも、必要なら新たな立ち入り禁止区域の設定や中長期を含む今後の対策の検討 |

#### 3 今後の対応

- ◆ 公園周辺地域の駆除効果評価
- ◆ 患者発生状況監視
- ◆ 関係機関連携、医療・検査体制支援、庁内対策支援
- ◆ 来夏にむけた予算・体制整備

平成 26 年 9 月 5 日(金)  
新宿区定例記者会見資料  
健 康 部  
みどり土木部

## 新宿中央公園で感染した可能性があるデング熱について

新宿中央公園で感染した可能性のあるデング熱の感染症例について、次のとおり対応します。

### 1 患者の概要（埼玉県：平成 26 年 9 月 5 日発表）

年 齢 等：埼玉県在住、30 歳代、男性

海外渡航歴：なし

発症・受診：8 月 30 日発症、9 月 1 日医療機関受診、外来治療中

症 状：発熱、頭痛等

検査・診断：9 月 5 日に国立感染症研究所で確認検査を行ったところ、デング熱陽性の結果が得られた。

### 2 デング熱発生に伴う区の対応について

- 新宿中央公園における蚊の発生状況調査（国立感染症研究所の協力による）
- 新宿中央公園内の蚊の駆除作業（薬剤散布及び雨水ますの清掃）
- 新宿中央公園における注意喚起の看板の設置及び園内放送等
- 区ホームページ及びチラシによる注意喚起
- デング熱に関する症状、予防方法、蚊の駆除等の方法についての相談  
(相談については別紙を参照)

## デング熱に関する相談対応について

### 1 新宿区の相談対応

#### (1) デング熱に関すること

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 9月5日（金）<br>午前9時～午後7時            | ●デング熱（症状、流行状況、予防方法等）について<br>保健予防課保健相談係 TEL5273-3862  |
| 9月6日（土）<br>9月7日（日）<br>午前9時～午後5時 | ●蚊の駆除等の方法について<br>衛生課環境衛生第一係 TEL5273-3841<br>衛生課環境衛生第二係 TEL5273-3845  |
| 9月8日（月）以降の<br>平日<br>午前9時～午後5時   | ●デング熱（症状、流行状況、予防方法等）について<br>保健予防課保健相談係 TEL5273-3862<br>牛込保健センター保健サービス係 TEL3260-6231<br>四谷保健センター保健サービス係 TEL3351-5161<br>東新宿保健センター保健サービス係 TEL3200-1026<br>落合保健センター保健サービス係 TEL3952-7161 |
|                                 | ●蚊の駆除等の方法について<br>衛生課環境衛生第一係 TEL5273-3841<br>衛生課環境衛生第二係 TEL5273-3845  |

#### (2) 新宿中央公園に関すること

|                              |                                   |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 9月5日（金）午前9時～午後7時             |                                   |
| 9月6日（土）・9月7日（日）<br>午前9時～午後5時 | みどり土木部みどり公園課公園管理係<br>TEL5273-3914 |
| 9月8日（月）以降の平日<br>午前9時～午後5時    |                                   |

### 2 東京都の相談対応

|                                 |                         |
|---------------------------------|-------------------------|
| 平日<br>午前9時～午後7時                 | 東京都の専用相談電話 TEL5320-4179 |
| 9月6日（土）<br>9月7日（日）<br>午前9時～午後5時 |                         |

平成26年9月4日

国立オリンピック記念青少年総合センター ご利用の皆様へ

デング熱による代々木公園閉鎖に伴う

国立オリンピック記念青少年総合センターの対応について

現在、全国的な広がりを見せている「デング熱」のため、9月4日に隣接する都立代々木公園がしばらくの間、閉鎖されることとなりました。

このことを受け、文部科学省と相談の上、国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「センター」という。）では、利用者の健康安全を第一優先と考えるとともに、すでに計画されている利用団体のご予定を鑑み、センターの利用に関して、以下のとおりといたすことといたしました。

利用者の皆様には、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

#### 1. 室内研修のみといたします。

野外での活動は、蚊の被害を受けやすいことから、座学、スポーツ、音楽演劇などの芸術活動等の研修について、室内のみとしてくださいますようお願いいたします。

また、飲食、喫煙など屋外での休憩等も併せて建物内のみでお願いいたします。なお、喫煙は火災などが危惧されますので喫煙室のみでお願いいたします。

#### 2. センターへの入構、構内の移動について通路を設定いたします。

蚊取り線香の設置や消毒などの蚊対策を行っていますので、ご迷惑ご負担をおかけしますが、設定された通路を移動されますようお願いいたします。通路につきましては、カラーコーンやテープ等でお示ししております。

特に、代々木公園に隣接するセンターの外周道路は利用されないようお願いいたします。

#### 3. 一部の施設や出入り口の利用を取りやめます。

建物内への蚊の侵入や蚊の被害を減らすため、ご不便をおかけすることとなります。以下の施設及び出入口等の使用を取り止めさせていただいております。

また、窓の開閉で蚊が侵入する恐れがありますので、窓は開けないようにお願いいたします。

- (1) 各棟の出入り口の一部及び地下駐車場出入り口
- (2) 桜花亭及び庭
- (3) 正門前カフェ「ピッコロ」
- (4) 野外活動広場及びD棟裏草むら、B棟前ウッドデッキ周辺
- (5) その他、使用または利用を取りやめている表示がある場所及び施設

今後も、利用者の皆様の安心安全のため、対策を講じてまいります。

ご不明な点につきましては、下記に問合せください。また、センター構内では、センター棟1階の案内窓口、D棟1階フロント等にお尋ねくださいますようお願い申し上げます。

国立オリンピック記念青少年総合センター

お問い合わせ先 センター業務課

TEL 03-3469-2525 (代)